

平成27年度原子力規制委員会事後評価実施計画

行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）第7条第1項の規定に基づき、原子力規制委員会政策評価基本計画（原規広発第130109001号（平成25年1月9日原子力規制委員会決定））を踏まえ、平成27年度原子力規制委員会事後評価実施計画を下記のとおり定める。

記

1. 計画期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間とする。

2. 計画期間において事後評価の対象とする政策

原子力規制委員会が行う主要な政策のすべてを対象とし、共通の方針を有する施策のまとまりを単位として実施する。具体的には、別紙1の「平成26年度原子力規制委員会の政策体系」に定める「施策目標」を対象とする。

3. 平成26年度実施施策に係る事後評価の実施方法

- ① 政策の所管課室等は、平成26年度実施施策について、別紙2の「平成26年度実施施策に係る事前分析表」において設定した指標等によって測定を行い、施策に係る現状及び課題等の分析を踏まえて事後評価を行う。事後評価の結果を、評価対象の施策目標ごとに別紙3の様式による政策評価書（案）として作成する。
- ② 長官官房総務課は、政策評価書（案）を取りまとめ、政策評価懇談会の意見を求め、原子力規制委員会での審議、決定を経て、8月を目途に政策評価書を公表する。
- ③ 原子力規制委員会のメールフォーム等を通じて国民から寄せられた政策評価書に関する意見・要望については、関係する課室等で適切に活用する。
- ④ 事後評価の結果は、今後の施策の企画立案及び予算要求等において活用することとし、PDCAサイクルを適切に機能させていくことに努める。
長官官房総務課は、事後評価結果の政策への反映状況について審査し、必要に応じて政策の所管課室等に対して意見を述べる。

4. 平成27年度実施施策に係る事後評価への準備

平成27年度実施施策については、当該年度に作成する「平成27年度実施施策に係る事前分析表」において設定した目標に対して、事後評価を行う。そのため、別紙4の様式により「平成27年度実施施策に係る事前分析表」を作成する。長官官房総務課は、事前分析表を取りまとめて公表する。

以上

平成26年度原子力規制委員会の政策体系

政策目標

施策目標

(政策評価実施単位)

(参考)

目標達成のための具体的な施策例

原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること

原子力規制行政に対する信頼の確保

- 規制当局としての独立性・中立性・透明性の確保
- 原子力規制行政に必要な人材の確保と育成
- 組織・業務の不断の見直し・改善
- 諸外国及び国際機関との連携・協力

原子力の安全確保に向けた技術基盤の構築

- 最新の技術的知見に基づく原子炉等規制法に係る規制基準の不断の見直し
- 最新の技術的知見取得のための安全研究の推進

原子力施設等の規制及び安全性の向上

- 東京電力福島第一原子力発電所の安全確保に向けた取組
- 原子炉等規制法及び放射線障害防止法に係る規制制度の見直し
- 原子炉等規制法及び放射線障害防止法に係る規制の厳格かつ適正な実施

原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実

- 最新の技術的知見に基づく原子力災害対策指針の見直し
- 環境中の放射線及び放射性物質の水準の適切な監視と関係者の適切な活用を可能にする情報提供
- 原子力規制委員会における危機管理体制の整備・運用

核セキュリティ対策及び保障措置

- 核セキュリティ対策の強化
- 保障措置の着実な実施

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(原子力規制委員会26-①)

別紙 2

| | | | | | | | | | | | | | |
|---------|-------------------------------|---|---|--|------|---|------|--|------|-----------------------|-------------------------------|--|---|
| 施策名 | | 原子力規制行政に対する信頼の確保 | | | | 担当部署名 | | 長官官房総務課、長官官房総務課広報室 長官官房国際課 長官官房参事官(人事担当)付 原子力安全人材育成センター | | 作成責任者名 (※記入は任意) | | | |
| 施策の概要 | | 原子力規制行政の独立性・中立性・透明性の確保、人材の確保・育成、組織・業務の不断の見直し・改善、組織体制の強化、並びに諸外国及び国際機関との連携・協力を図る。 | | | | 政策体系上の位置付け | | 原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること | | | | | |
| 達成すべき目標 | | 原子力規制行政に対する信頼の確保 | | | | 目標設定の考え方・根拠 | | 原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議 | | 政策評価実施予定時期 平成27年8月 | | | |
| 測定指標 | | 基準値 | | 目標値 | | 年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 | | | | | 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 | | |
| | | 基準年度 | | 目標年度 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | |
| 1 | 会議の公開、会議資料及び会議映像の公開の割合 | - | - | 100% | 毎年度 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 意思決定過程の透明化を図るためには、常に議論の場を公開することが必要である。このため、会議の公開割合を100%とすることを目標とする。(議事運営要領により非公開とされるものを除く) | |
| 2 | ホームページの利用のしやすさ | - | - | 日本工業規格JIS X 8341-3 ウェブアクセシビリティに定められている等級Aの達成 | 26年度 | / | / | A | A | A | A | A | 行政の透明性の確保や積極的な情報発信のためには、情報セキュリティを確保しつつ国民に必要な行政情報をわかりやすくホームページ上で公開することが必要である。このため、総務省の提示する「みんなの公共サイト運用モデル(2010年度改定版)」に基づき、ホームページ等の利用のしやすさの指標である「JIS X 8341-3:2010」の等級Aを達成することを目標とする。 |
| 測定指標 | | 目標 | | 目標年度 | | 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠 | | | | | | | |
| 3 | 組織体制の強化 | 原子力規制組織全体の専門性・機能強化 | | 当面 | | 職員の採用等による人材確保を通じ、原子力規制組織全体の専門性・機能の強化を図る必要があるため。 | | | | | | | |
| 4 | 総合規制評価サービス(IRRS)対応 | IRRSLレビューを受けることを通じた我が国の原子力安全規制制度の課題抽出とそれに対するアクションプランの作成 | | 27年度 | | 我が国の原子力安全規制制度をさらに拡充するため、IRRSLレビューを受けることを通じて、IAEA安全基準と我が国の原子力安全規制制度との整合性を確認し、課題を抽出し、これら課題に対する改善措置を図る必要があるため。 | | | | | | | |
| 5 | 国際機関や国内外の大学や研究機関との人事交流 | 国際機関や国内外の大学や研究機関との人事交流 | | 毎年度 | | 国際機関や国内外の大学や研究機関との人事交流により、職員の原子力規制に関する能力等の向上を図ることが必要であるため。 | | | | | | | |
| 6 | 主要国及び原子力導入新興国との協力に関する取決め等の締結等 | 原子力安全に関する規制情報の交換等の枠組みを構築 | | 速やかに | | 主要国及び原子力導入新興国との協力に関する取決め等の締結等を行い、情報交換の枠組みを構築することにより、当該国との原子力安全に関する規制情報交換に向けた協力を図る必要があるため。 | | | | | | | |
| 7 | 職員研修プログラムの策定・運用 | 職員研修プログラムの策定・運用 | | 毎年度 | | 原子力規制や原子力防災に係る専門的な知識等を得るための研修制度の充実により、職員の原子力安全に関する能力等の向上を図ることが必要であるため。 | | | | | | | |

| 達成手段 (開始年度) | | 予算額計(執行額) (百万円) | | | | 当初予算額 (百万円) | 関連する 指標 | 達成手段の概要等 | 平成26年 行政事業レビュー 事業番号 |
|----------------|-----------------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|----------------|--|----------|---------------------------|
| | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | | | | |
| (1) | 原子力の安全規制 | … (…) | 85の 内数 | 125の 内数 | 134の 内数 | - | ・原子炉主任技術者の職務を行うために必要な専門的知識及び原子炉の運転を行うために必要な実務的知識の有無の判定を目的とし、原子炉主任技術者試験を実施しており、原子力の安全規制の確保に寄与すると見込んでいる。 | 001 | |
| (2) | 原子力発電施設等安全調査研究委託費 | … (…) | 1,037の 内数 | 913の 内数 | 1287の 内数 | - | ・東京電力福島第一原子力発電所事故に係るオンサイト・オフサイトにおける事故対応時の情報を収集・整理・公開することで、事故の原因及び原子力安全規制の課題を抽出し、原子力安全行政の充実、防災対策の高度化を推進するための検討に活かす。 | 002 | |
| (3) | 原子力規制情報広聴・広報事業委託費 | … (…) | 352 (24) | 352 (272) | 362 | 2 | ・新しい原子力規制に関する情報、原子力発電所の事故に関する情報、放射線の健康影響に関する情報等を多様な媒体を使い、全国の国民にきめ細かく提供する。 ・国民の疑問や不安、要望を積極的に受け止め、これに応えることができると見込んでいる。 | 003 | |
| (4) | 国際原子力発電安全協力推進事業 | … (…) | 151 (151) | 144 (126) | 144 | 6 | ・ベトナム等の原子力導入新興国の原子力規制機関からの要請に基づき、短期に研修生を受け入れ、原子力規制実務に係る講習を実施する。 ・我が国の原子力規制の経験・知見を活かし、アジアにおける原子力導入新興国の国々を対象とした人材育成、情報共有ネットワークであるアジア原子力安全ネットワークを利用し我が国の原子力規制の経験・知見を共有する、また同諸国での原子力トラブル情報、及び原子力規制状況を収集・解析することによって我が国の原子力規制の向上に資す。 ・また、我が国の原子力の安全規制の向上、継続的な制度の見直し等を図っていくために、海外(特に米国)の原子力規制に関する情報収集を行う。 | 004 | |
| (5) | 原子力保安検査官等訓練設備整備事業委託費 | … (…) | 120 (107) | 120 (102) | 192 | 7 | ・職員の専門性を向上させるための、原子力施設の主要機器の模型や模擬設備を用いた訓練等の研修を実施。 ・原子力施設の主要機器の構造、機能、特性等の理解や非破壊検査装置等の操作やデータ評価等に必要なスキルの向上等、検査官等の専門能力の向上を見込んでいる。 | 005 | |
| (6) | 国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出金 | … (…) | 287 (287) | 240 (240) | 347 | 5 | IAEAの以下の事業に対し拠出し、原子力規制に係る情報収集を行うことで、国際原子力機関との連携を図る。 ・アジア等の原子力導入新興国の原子力規制機関職員を対象とした、原子力規制に係る情報交換、人材育成、情報ネットワークの運営、原子力規制に係る情報共有、アジア・太平洋諸国における緊急時対応能力の向上に関する事業。 ・福島第一原子力発電所事故を踏まえての原子力安全基準の改定・整備に関する事業及び原子力安全行動計画に関する事業。 ・東日本大震災等で得られた知見を活かした耐震安全性をはじめとする外部起因事象に対する安全性に係る評価・情報共有に関する事業。 ・放射性廃棄物の処分方法に関する国際的に共通する課題を検討する事業 | 006 | |
| (7) | 経済協力開発機構原子力機関拠出金 | … (…) | 45 (44) | 45 (42) | 53 | 5 | ・経済協力開発機構原子力機関(OECD/NEA)に対し分担金として拠出。また同機関による事業を活用し、原子力発電所等に係る規制に関する情報発信・収集・意見交換等を行うことで、経済協力開発機構原子力機関(OECD/NEA)との連携を図る。 | 007 | |
| (8) | 原子力発電安全基盤調査拠出金 | … (…) | 42 (42) | 40 (40) | 48 | 5 | ・原子力規制活動、原子力防災等に関する経済協力開発機構原子力機関(OECD/NEA)の各種事業に対し、拠出。 ・上述の活動を通して、最新の世界標準の原子力規制活動及び原子力防災等に関して情報収集を行う。 | 008 | |
| (9) | 国連大学拠出金 | … (…) | - | 70 (70) | 70 | - | ・東京電力福島原子力発電所事故の影響等に関する情報を収集分析し、国際社会に発信する。 ・原子力規制に関する教訓や知見を世界各国と共有し、国際連携の強化に寄与すると見込んでいる。 | 009 | |
| (10) | 国際原子力安全研修事業 | … (…) | 100 (100) | 150 (150) | 151 | 7 | ・高い専門性、実行力を有する専門家を育成するための優良なカリキュラムの開発、シビアアクシデント対応も含めたプラントシミュレータを活用した訓練等を実施。 ・原子力規制を担う人材の専門能力の向上を見込んでいる。 | 010 | |
| 施策の予算額・執行額 | | … (…) | … (…) | … | … | | 施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | | |

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(原子力規制委員会26-②)

| 施策名 | | 原子力の安全確保に向けた技術基盤の構築 | | | | 担当部局名 | 技術基盤課 安全技術管理官(システム安全、シビアアクシデント、核燃料廃棄物、地震・津波担当) | | 作成責任者名 (※記入は任意) | | | | |
|----------------|--|---|--------------|------------------|----------------|----------------------|---|------|--------------------|---------|---------------------------|-------------------------------|--|
| 施策の概要 | | 最新の技術的知見を取得するための安全研究を推進するとともに、それに基づく原子炉等規制法に係る規制基準の不断の見直しを行う。 | | | | 政策体系上の位置付け | 原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること | | | | | | |
| 達成すべき目標 | | 原子力の安全確保に向けた技術基盤の構築 | | | | 目標設定の考え方・根拠 | 原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議 | | 政策評価実施予定時期 | 平成27年8月 | | | |
| 測定指標 | | 基準値 | | 目標値 | | 年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 | | | | | | 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 | |
| | | 基準年度 | 基準年度 | 目標年度 | 目標年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | | 30年度 |
| 1 | 安全研究の成果の反映を含めた規制基準等の策定、見直しを図った件数 | - | - | 6件 | 毎年度 | / | / | 6件 | 6件 | 6件 | 6件 | 6件 | 安全性の追求には終わりはなく、継続的な安全性の向上が重要であり、安全研究によって新たな知見を得るとともに規制基準等の継続的改善に努めていく必要があるため。 目標値については、平成26年度の実施目標値を基に各年度の目標値を設定した。 |
| 2 | 安全研究を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用した件数 | - | - | 5件 | 毎年度 | / | / | 5件 | 5件 | 5件 | 5件 | 5件 | |
| 3 | 規制に活用する観点から安全研究等を通じて蓄積された技術的知見を取りまとめた件数 | - | - | 25件 | 毎年度 | / | / | 25件 | 25件 | 25件 | 25件 | 25件 | |
| 達成手段 (開始年度) | | 予算額計(執行額) (百万円) | | | 当初予算額 (百万円) | 関連する 指標 | 達成手段の概要等 | | | | 平成26年 行政事業レビュー 事業番号 | | |
| | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | | | | | | | | |
| (1) | 軽水炉燃材料詳細健全性調査 | … (…) | 991 (906) | 1,026 (1,805) | 800 | 3 | ・原子炉材料(原子炉圧力容器、炉内構造物等)の放射線による劣化現象について、独立行政法人日本原子力研究開発機構(JAEA)が所有する材料試験炉(JMTR)を活用して、照射脆化や照射誘起型応力腐食割れに関する照射試験を行い、破壊に対する材料の抵抗値(破壊靱性)やき裂進展などに関する実証データを取得し、破壊に対する材料の抵抗値(破壊靱性)やき裂進展などに関する技術的知見を収集・整備。 ・高経年化技術評価、民間規格等の妥当性確認及び運転期間延長認可制度等の国の規制判断に必要な技術的知見の収集により、高経年化技術評価書の審査に寄与すると見込んでいる。 | | | | 011 | | |
| (2) | 燃料等安全高度化対策事業 | … (…) | 678 (70) | 579 (1,057) | 653 | 3 | ・今後導入が予定されている改良型燃料については、国の安全審査の判断材料となる事故時の挙動や高燃焼度で顕著となる現象に関する知見やデータが十分に得られていないことから、原子炉等規制法に基づく安全審査を適正に執行し国民の安全を確保するため、国の安全審査の判断材料として燃料の事故時挙動や限界性能等に係るデータを整備するために、改良型燃料に対する試験及び解析を実施する。 ・また、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえた安全対策に貢献するために、設計基準事象を超えた状態における燃料の挙動についての知見を取得する。 | | | | 012 | | |
| (3) | 発電炉運転管理分野(高経年化対策)の規制高度化研究事業(旧:高経年化技術評価高度化事業委託費) | … (…) | - | 467 (447) | 872 | 3 | ・経年プラントの安全性を評価するため、長期供用に伴い顕在化し、プラントの安全性を低下させる可能性のある経年劣化事象について、高経年化評価技術に対して最新知見を取り入れて、材料の経年劣化事象の進展に伴う安全裕度の低下に係る有効な経年劣化予測手法を整備。 ・放射線や伝熱流動等の実環境を想定した材料特性試験、経年プラントの健全性を検証する総合的な安全評価手法の整備、電気・計装設備の絶縁特性劣化等に関する経年変化事象の解明等により、高経年化技術評価書の審査に寄与すると見込んでいる。 | | | | 013 | | |
| (4) | 原子力施設における地質構造等に係る調査・研究委託費(旧:原子力施設における断層等活動性判定調査・研究委託費) | … (…) | - | 532 | 1,601 | 3 | ・断層の活動性についての総合的な評価手法の確立を図るため、物理探査や深部ボーリング調査を実施し、地下深部まで含めた地質構造を把握するとともに、平成25年度事業において収集・整理した断層の活動性評価手法の有効性を確認するため、地質構造調査で得られた情報及び採取した試料の分析等を実施する。 | | | | 014 | | |

| | | | | | | | | |
|------|-----------------------------|----------|--------------|------------------|-------|---|---|-----|
| (5) | 発電炉システム安全設計審査規制高度化研究事業 | … (…) | — | 1,167 (796) | 1,468 | 3 | ・原子力施設等(発電炉、研究開発炉など)の安全性を実証するための解析・評価等を行う。さらに、福島第一原子力発電所で平成23年3月に発生した事故に対して、対策方法等について解析を行う。また、原子力利用の高度化に対応した原子力施設等の安全性・構造健全性を国自ら確認し事業者の許認可等の申請に対する安全審査に必要な技術基準等を整備する。 | 015 |
| (6) | 発電炉耐震安全設計審査規制高度化研究事業 | … (…) | — | 2,252 (1,353) | 2,396 | 3 | ・新規制基準適合性に係る審査(設置許可、工事計画認可、安全性向上評価の妥当性確認等)に活用、及び耐震・耐津波関連基準類(審査ガイド等)の継続的な整備・反映を目的に、地震・津波の規模等の評価、地震・津波等の外的事象の影響を受ける建屋・機器等の応答や耐力の評価、及びこれらを総合的に評価する手法等を整備・高度化する。 | 016 |
| (7) | 海水腐食評価事業 | … (…) | — | 100 (165) | 80 | 3 | ・原子力炉格納容器、使用済燃料プール及び冷却系配管に関する海水含有環境等での腐食挙動について、実際に晒されている環境を模擬した条件下で腐食試験等を実施し、腐食データベースを整備するとともに、その結果を基に設備・機器の健全性を評価する際の評価手法の妥当性について検証。 ・東京電力福島第一原子力発電所における事故対応及び中部電力浜岡原子力発電所5号機における設備・機器の健全性の評価及びその維持のための対策の妥当性を判断するための規制基盤を整備し、適切な規制活動の実施を通じた同発電所の安全性向上に寄与すると見込んでいる。 | 017 |
| (8) | 再処理施設高経年化対策試験研究委託費 | … (…) | — | 144 (139) | 160 | 3 | ・経年変化が再処理施設の安全性に及ぼす影響を評価するためには、科学的合理性を有する技術的知見を整備する必要がある。このため、研究用再処理施設とは構造、材質、運転条件等の異なる商用再処理施設について、調査研究及び試験により判断根拠となる技術データ(経年変化メカニズム、加速因子、腐食進展傾向等)を取得するとともに、再処理事業者が実施した高経年化対策の妥当性を適切に評価するための評価手法等の確立を図ることにより、国の安全規制の充実に資する。 | 018 |
| (9) | 発電炉シビアアクシデント安全設計審査規制高度化研究事業 | … (…) | — | 1,005 (305) | 910 | 3 | ・アクシデントマネジメント(AM)策の妥当性を確認するために必要となるシビアアクシデント(SA)及びAMIに関する技術知見、解析コード、ガイドライン等の整備 | 019 |
| (10) | 地層処分への安全審査に向けた評価手法等の整備 | … (…) | 344 (318) | 270 (224) | 468 | 3 | ・本事業では、地質環境特性並びに人工バリアの物理的及び化学的特性に応じた放射性核種の挙動に係る検討を行い、安全評価において設定されるシナリオ及び処分施設の設計の妥当性を評価するための考え方を整備する。また、火山・マグマ活動等の自然事象及び地質環境に係る技術情報を幅広く整備し、安全評価のモデルの構築及び評価手法に関する検討を行うことで、安全設計及び安全評価の基本的考え方に反映するための地質環境等の要件の整備に資する技術的知見を整理する。 | 020 |
| (11) | 中間貯蔵設備長期健全性等試験委託費 | … (…) | 27 (14) | 48 (43) | 66 | 3 | ・コンクリートキャスク方式の使用済燃料貯蔵施設を導入している諸外国の安全規制動向及び技術的検討状況について調査するとともに、我が国における当該施設導入時の審査に当たって必要なコンクリートキャスクの長期健全性(特にステンレス製のキャニスタの応力腐食割れの進展)に関するデータを取得するための試験を行う。 | 021 |
| (12) | 放射性廃棄物の処分・放射性物質の輸送等の規制基準整備 | … (…) | — | 94 (66) | 78 | 3 | ・放射性物質の輸送及び放射性廃棄物処分等に関し、国際原子力機関(IAEA)の輸送安全基準委員会(TRANSSC)及び廃棄物安全基準委員会(WASSC)において行われる基準の策定及び定期的な見直し・改定作業に参画すると共に、輸送等の規制制度に関する関係機関との調整を図りつつ、改定された基準を国内規制へ反映するための活動を行う。併せて、学協会が策定・改定する基準の技術評価を行うとともに、放射性廃棄物に係る確認の基準・要領等の策定に当たって必要な調査を行うことで、国(機構を含む)による規制制度の整備を技術的に支援する。 | 022 |
| (13) | 原子力施設等の規制基準整備事業 | … (…) | 23 (23) | 51 (16) | 26 | 3 | ・国内外の基準・民間規格の調査及び分析を行い、規制基準に必要な民間規格を選定し技術評価を行い規制基準に反映する。また、IAEA安全基準の動向調査を行うとともに、策定会合等に参画をすることにより、国際基準整備への貢献と国内規制の高度化を図る。 | 023 |
| (14) | 技術基盤分野の規制高度化研究事業 | … (…) | — | 464 (207) | 191 | 3 | ・確率論的リスク評価(PRA)の規制への活用を図る上で必要となるガイドライン等の整備 | 024 |
| (15) | 原子力防災分野の規制高度化研究事業 | … (…) | — | 464 (207) | 279 | 3 | ・原子力災害発生時に迅速かつ的確な緊急事態対策が実施できるよう住民防護対策のマニュアル等の整備を実施。 ・原子力施設の火災防護の規制判断等に資するため、火災危険性を定量的に評価できる手法の整備等を実施。 | 025 |
| (16) | 発電炉設計審査分野の規制支援研究事業 | … (…) | — | 382 (230) | 440 | 3 | ・東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえて制定された新規制基準に基づく安全審査において、重大事故対策の有効性評価の安全審査を技術的に支援するため、熱流動及び核特性評価に関する最新の解析コードを整備する。 ・また、東北地方太平洋沖地震の知見及び教訓等を踏まえて、既存の耐震安全解析コードの改良整備を行う。 ・さらに、もんじゅ等の高速増殖炉についても最新の知見を反映した設計・建設段階及び運転段階それぞれにおける安全評価手法の整備等を実施する。 | 026 |
| (17) | 原子力施設等安全解析事業 | … (…) | — | 1,347 (314) | 1,316 | 3 | ・発電用原子炉、研究開発炉、核燃料施設、使用済燃料貯蔵施設、核燃料輸送物、放射性廃棄物処分等に関連する施設や設備の安全性を確認するため、プラント固有の特性や既往の審査において検討事例の無い事項等について、審査の視点に基づき数値解析等の予備的な検討を行い、得られた知見を審査に活用できるよう整理する。 | 027 |

| | | | | | | | | |
|------------|---------------------------------|----------|----------|-------------|----------|------------------------------------|--|----------|
| (18) | バックエンド分野(放射性廃棄物処理・処分等)の規制支援研究事業 | … (…) | — | 320 (78) | 251 | 3 | ・地層処分に関する調査では、事業許可申請に係る審査に必要な立地基準の整備を行うとともに、審査に向けた基本的考え方を整備する。放射性廃棄物処分コード改良整備等事業では事業許可申請に係る審査において、事業者による解析結果の妥当性評価を行うための解析コードを整備する。また、東京電力株式会社福島第一原子力発電所から発生する放射性廃棄物に関する情報収集を行い、当該廃棄物の処分に係る規制基準の整備に向けた調査を行う。第二種埋設事業の審査基準等に関する調査では、余裕深度処分の事業許可申請に係る審査に用いる安全評価手法の整備及び研究施設等廃棄物処分における混合有害物質等に係る基準を整備する。 | 028 |
| (19) | 使用済燃料等との貯蔵・輸送分野の規制支援研究 | … (…) | — | 140 (79) | 78 | 3 | ・使用済燃料の貯蔵や輸送の審査等に必要な基準や適否判断に必要なデータ等を調査や試験により収集・整理する。また、貯蔵及び輸送される燃料の健全性に係る調査・試験を行うとともに使用済燃料の貯蔵施設や核燃料輸送物の各種審査のための安全解析・評価に必要な安全解析コード等を最新の知見や技術に対応できるよう改良整備及び検証解析を行う。 | 029 |
| (20) | 原子力規制高度化研究拠出金(NRC等) | … (…) | — | 17 (17) | 20 | 2 | ・国際共同研究事業に参画することにより、我が国が原子力規制の高度化のために必要としている技術的知見を取得することを見込んでいる。 ・具体的には、米国原子力規制当局NRCとのシビアアクシデント解析コードの利用協定(CSARP)に参加、及び独国カールスルーエ工科大学との、高速炉安全解析に係る共同研究を実施し、原子力施設等(発電炉、研究開発炉など)の安全性を確認するために必要な実験的・解析的知見を取得する。 | 032 |
| (21) | 原子力発電施設等安全調査研究委託費(関連:26-1) | … (…) | 1,037の内数 | 913の内数 | 1,287の内数 | 3 | ・東北地方太平洋沖地震・津波により発生した東京電力福島第一原子力発電所事故などの教訓および知見を踏まえて、原子力安全規制への反映が必要な技術データを抽出、取得、整備する ・種々の事業を着実に実施し、得られた成果を原子力安全規制や原子力防災に係る規制要件へ迅速かつ確実に反映することで、原子力・放射線施設の安全確保に寄与すると見込んでいる | 002 |
| (22) | 原子力施設の臨界管理安全基盤強化委託費 | … (…) | — | — | 233 | 3 | ・東京電力福島第一原子力発電所1～3号機では、炉心が損傷・熔融し、多量の燃料デブリが発生していることが想定されており、廃炉に向け、性状の不確かさも考慮した臨界管理が必要である。そのため、廃止措置に係る安全規制として、燃料デブリに係る新たな臨界評価基準を整備する必要がある。 ・本事業では、燃料デブリの性状を評価・把握するとともに、さらに広範な性状を網羅して臨界となる条件を示した「臨界マップ」を解析により算出する。 ・さらに、この臨界マップ上に燃料デブリの実際の性状を位置づけ、燃料デブリの臨界リスクを迅速に評価できるようにする。 ・また、臨界実験装置を用いて燃料デブリを模擬した炉心構成で臨界実験を行い、取得したデータにより臨界マップの妥当性を確認する。 | 26新-0001 |
| (23) | 火山影響評価知見整備事業 | … (…) | — | — | 157 | 3 | ・新規基準適合性に係る審査に活用、及び火山影響評価ガイドの継続的な整備・反映を目的に、大規模噴出した火山の詳細調査(高精度の年代測定、ボーリング等)や噴出物の詳細分析、活動的なカルデラ火山での観測(地球物理学的・地球化学的観測)等を実施し、火山噴火可能性、噴火規模、影響範囲等を評価する。 | 26新-0002 |
| (24) | 原子力規制高度化研究拠出金 | … (…) | — | — | 197 | 3 | ・原子力規制庁において国産の原子炉システムコード等を開発している。その妥当性を確認するために、設計基準事象及び設計基準外事象時の燃料挙動や核分裂生成物挙動に係る実験的知見を国際共同研究事業に参画することにより取得する。 | 26新-0003 |
| (25) | 原子力施設火災防護事業拠出金 | … (…) | — | — | 10 | 3 | ・国際的な原子力施設での火災事象データベースを構築し、火災の確率論的安全評価に係る定量的データ及び火災シナリオに関する国際プロジェクトに参画し、得られた情報を火災防護や事象の緩和策の検討に活用する。 ・大型実験装置を用いた火災伝搬試験とその解析コードの検証を実施する国際プロジェクトに参画し、得られた情報を我が国の原子力施設の火災影響評価手法の向上に活用する。 | 26新-0004 |
| (26) | 事故プラント廃棄物等の処分・輸送に係る規制支援研究 | … (…) | — | — | 226 | 3 | ・事故プラント廃棄物の発生量及び性状等に関する情報を整理し、処分後の長期的な影響及び現行規制への適合性について検討する。また、これまでに放射性廃棄物処分研究で得られた核種の収着特性、人工バリア材の溶解・腐食特性等に関する知見に基づき、事故プラント廃棄物の保管及び処分に係る安全評価手法を整備するための技術的知見を取得するとともに、発電所敷地内の水理・地質構造及び建屋等の構造物を考慮した三次元地下水流動モデル及び核種移行モデルを整備し、これらを種々の地点から汚染水の漏洩が起きた場合の影響の検討及び汚染水の管理方法の妥当性の検討に活用する。さらに、破損燃料輸送に係る技術調査及び試験を行い、東京電力福島第一原子力発電所の実施計画の審査に必要な評価基準及び安全評価手法の整備を行う。 | 26新-0005 |
| 施策の予算額・執行額 | | … (…) | … (…) | … | … | 施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | | |

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(原子力規制委員会26-③)

| | | | | | | | | | | | | |
|---------|--|---|------------------------------|---|-------------|--|-------------------------------|------------|---------|--------------------|----|--|
| 施策名 | 原子力施設等の規制及び安全性の向上 | | | | 担当部局名 | 原子力規制企画課 安全規制管理官(BWR担当、PWR担当、発電炉検査担当、再処理・加工・使用担当、廃棄物・貯蔵・輸送担当、地震・津波安全対策担当、新型炉・試験研究炉・廃止措置担当) 放射線対策・保障措置課放射線規制室 | | | | 作成責任者名 (※記入は任意) | | |
| 施策の概要 | 東京電力福島第一原子力発電所の安全確保に向けた取組を推進する。また、原子力利用の安全の確保に向け、原子炉等規制法及び放射線障害防止法に係る規制の厳格かつ適正な実施と、規制制度の不断の見直しを行う。 | | | | 政策体系上の位置付け | 原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること | | | | | | |
| 達成すべき目標 | 原子力施設等の規制及び安全性の向上 | | | | 目標設定の考え方・根拠 | 原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議 | | 政策評価実施予定時期 | 平成27年8月 | | | |
| 測定指標 | 基準値 | 目標値 | 年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 | | | | 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 | | | | | |
| | 基準年度 | 目標年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | | |
| 1 | 原子力災害対策特別措置法第10条による通報件数 | — | — | 0件 | 毎年度 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 原子力・放射線施設における事故を未然に防止するため、各種規制を講ずることが原子力規制委員会の根幹的な本務であるため。 (原子力災害対策特別措置法第15条による通報とは、原子力施設において公衆に放射線による影響をもたらす可能性が高い事象が生じたため、迅速な防護措置を実施する必要がある段階のもの。同法第10条の通報とは、原子力施設において公衆に放射線による影響をもたらす可能性がある事象が生じたため、防護措置の準備を開始する必要がある段階のもの。加えて、環境中に相当量の放射性物質が放出され、公衆が著しい被ばくを受けることがないようにすることを目標とすることを明確にするため、局所的な影響を伴う事故(INES(国際原子力・放射線事象評価尺度)のレベル4以上)の発生件数を指標とする。) |
| 2 | 原子力災害対策特別措置法第15条による報告件数 | — | — | 0件 | 毎年度 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | |
| 3 | 公衆の被ばく、環境の汚染のおそれがある放射性物質の放出の件数 | — | — | 0件 | 毎年度 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | |
| 測定指標 | 目標 | 目標年度 | 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠 | | | | | | | | | |
| 4 | 原子力・放射線施設の審査・検査等の実施 | 原子力・放射線施設の安全確保を最優先とし、科学的・合理的な判断に基づき、厳正かつ的確に審査・検査を行う。 | 毎年度 | 新規基準に係る適合性審査を含め原子炉等規制法、及び放射線障害防止法の厳正かつ確かな施行が必要のため。 | | | | | | | | |
| 5 | 東京電力福島第一原子力発電所の監視・評価 | 炉心損傷等の原子力事故が発生した東京電力福島第一原子力発電所について、施設の状態に応じた十分な災害防止上の措置をとらせるべく、実施計画の認可や、その遵守状況の検査による監視・評価を行う。 また、労働環境の改善等の取組についても確認する。 | 毎年度 | 原子炉等規制法(第64条の2及び第64条の3)の厳正かつ確かな施行が必要のため。 また、東京電力が策定した「福島第一原子力発電所の緊急安全対策」の進捗状況について確認するため。 | | | | | | | | |
| 6 | 安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組の促進 | 原子力事業者との意見交換等を通じ、安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組の促進を図る。 | 毎年度 | 原子力施設等の安全性を継続的に向上するためには、各種規制のみならず、安全文化の浸透とその基礎に立った安全性向上に関する取組の促進を図ることが重要であるため。 | | | | | | | | |

| 達成手段 (開始年度) | 予算額計(執行額) (百万円) | | | 当初予算額 (百万円) | 関連する 指標 | 達成手段の概要等 | 平成26年 行政事業レビュー 事業番号 |
|---|--------------------|--------------|----------------|----------------|------------------------------------|--|---------------------------|
| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | | | |
| (1)放射線障害防止対策 | … (…) | 101 (72) | 1,237 (833) | 195 | 4 | ・放射性同位元素等の使用等の許認可等の実施にあたり、透明性の高い審査、計画的かつ効果的な事業者等への立入検査、適切な特定放射性同位元素の受入れ等の報告の確認を行うほか、諮問に応じて放射線障害の防止に関する技術基準の斉一化を行う。 ・科学的・合理的な判断に基づく厳正かつ的確に審査・検査等に寄与すると見込んでいる。 | 033 |
| (2)原子力発電施設等従事者 追跡健康調査等委託費 | … (…) | 211 (204) | 201 (158) | 206 | 4 | ・原子力発電施設等放射線業務従事者等を対象に、低線量域の放射線被ばくによる健康影響について調査を実施。 ・低線量域の放射線被ばくによる健康影響について評価することは、科学的・合理的な判断に基づく審査・検査等に寄与すると見込んでいる。 | 034 |
| (3)発電炉運転管理分野(検査・ 運転管理)の規制高度 化研究事業 | … (…) | 357 (357) | 235 (59) | 138 | 4 | ・検査の重点化を図ることを目的として保安活動総合評価等の運用支援や運用改善のための調査分析及び評価手法の拡充等を実施。また、原子力プラントの定期検査に用いられる非破壊検査手法の欠陥検出・寸法測定性能を検証し、民間規格の技術評価及び事業者が実施する非破壊検査結果の妥当性を判断するために必要な知見の整備を実施。 ・検査基盤の整備充実により、より実効的・効率的な検査を実現し、もって原子力の安全性向上に寄与すると見込んでいる。 | 035 |
| (4)原子力安全情報に係る基 盤整備・分析評価事業 | … (…) | 661 (661) | 589 (320) | 593 | - | ・国内外の機器・設備に起因する事故故障情報、規制・基準の動向情報、被ばく情報等の原子力安全情報を収集・整理するとともに、安全規制への反映の要否等について分析・評価を行い、原子力安全の向上につながる方策の提言等を行う。また運転経験の共有の観点から、国際機関や海外諸国に国内情報の発信を行うとともに、原子力規制庁関係者へ最新情報の定期的な提供等情報の発信を行う。 ・原子力安全の向上につながる方策の提言等を行うことにより、継続的な規制の見直しにつながり、原子力の安全性向上に寄与すると見込んでいる。 | 036 |
| (5)原子力の安全規制(関連: 26-1) | … (…) | 85の 内数 | 125の 内数 | 134の 内数 | 4 | ・試験研究炉等の国内外の事故・トラブル事例について情報の収集・分析に係る調査等を実施。また、諸外国における核燃料物質の使用の規制の現状や国際基本安全基準の取り込み動向等の調査を実施。 ・試験研究炉施設等事故・トラブルに対する迅速かつ確かな対応に寄与すると見込んでいる。また、核燃料物質の規制のあり方等の検討に寄与すると見込んでいる。 | 001 |
| (6)東京電力福島第一原子力 発電所事故の分析・評価事 業 | … (…) | - | - | 35 | - | ・東京電力福島第一原子力発電所の事故を技術的な観点から調査・分析を実施。 ・東京電力福島第一原子力発電所事故の原因究明に寄与すると見込んでいる。また、得られた成果を必要に応じて関係基準の反映することで、原子力安全の確保に寄与すると見込んでいる。 | 26新-0006 |
| 施策の予算額・執行額 | … (…) | … (…) | … | … | 施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | | |

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(原子力規制委員会26-④)

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|--|---|------|-----------------|--|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------------------|---|--|---------|--|
| 施策名 | 原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実 | | | | | | | | | | 担当部局名 | 原子力防災政策課 原子力防災業務管理官 監視情報課 | 作成責任者名 (※記入は任意) | | |
| 施策の概要 | 核燃料物質その他の放射性物質の防護に関し、原子力災害対策指針を不断に見直すとともに、環境中の放射線及び放射性物質の水準の適切な監視と関係者の適切な活用を可能にする情報提供を行う。また、原子力規制委員会における危機管理体制を整備し、運用する。 | | | | | | | | | | 政策体系上の位置付け | 原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること | | | |
| 達成すべき目標 | 原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実 | | | | | | | | | | 目標設定の考え方・根拠 | 原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議 地域防災計画の充実に向けた今後の対応(原子力防災会議決定) | 政策評価実施予定時期 | 平成27年8月 | |
| 測定指標 | 基準値 | 基準年度 | 目標値 | 目標年度 | 年度ごとの目標値 | | | | | | 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 | | | | |
| | | | | | 年度ごとの実績値 | | | | | | | | | | |
| | | | | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | | | | |
| 1 | 原子力災害対策指針に基づく地方公共団体による防災訓練の実施への支援 | - | - | 24道府県 /24道府県 | 毎年度 | 24道府県 /24道府県 | 24道府県 /24道府県 | 24道府県 /24道府県 | 24道府県 /24道府県 | 24道府県 /24道府県 | 24道府県 /24道府県 | 24道府県 /24道府県 | 原子力災害対策指針に基づき策定された地域防災計画等を踏まえ、各自自治体が防災訓練を実施し、原子力災害対策の実効性を高めるとともに、必要に応じて指針や計画等を見直し、継続的改善を図る必要があるため。 | | |
| 2 | 原子力災害対策指針に基づく原子力事業者による防災訓練の実施 | - | - | 39事業所 /39事業所 | 毎年度 | 39事業所 /39事業所 | 39事業所 /39事業所 | 39事業所 /39事業所 | 39事業所 /39事業所 | 39事業所 /39事業所 | 39事業所 /39事業所 | 39事業所 /39事業所 | 原子力災害対策特別措置法の改正により、原子力事業者は防災訓練の結果を原子力規制委員会に報告することとされた。防災基本計画では、原子力規制委員会が当該訓練の評価を行うこととされている。このため、原子力事業者の訓練を確認する仕組みを構築し、原子力事業者に改善を促し、原子力事業者の自主的な努力のもとで緊急事態対応能力を向上させる必要があるため。 | | |
| 3 | 原子力防災に係る研修の実施(開催回数・参加人数) | - | - | 103回・ 3958人 | 毎年度 | 50回・ 1700人 | 150回・ 5900人 | 103回・ 3958人 | 103回・ 3958人 | 103回・ 3958人 | 103回・ 3958人 | 103回・ 3958人 | 原子力災害対策指針に基づく地域防災計画等の実効性を高めるため、平時から防災訓練等に対する研修を実施し、対応能力の強化を支援する必要があるため。 | | |
| 4 | 環境モニタリング結果の解析・公表 | - | - | 50回 (4回/月) | 毎年度 | 6回 | 36回 | 50回 | 50回 | 50回 | 50回 | 50回 | 環境モニタリングの結果については定期的な解析と公表を行う必要があることから、原則、1週間に1度、解析結果についてホームページにおいて公表する。 | | |
| 測定指標 | 目標 | | 目標年度 | | 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠 | | | | | | | | | | |
| 5 | 原子力災害対策指針の改定の検討 | 原子力災害対策指針の改定について、科学的・専門的な検討を行う。 | | 26年度 | 新たに得られた知見や最新の国際的動向、国及び地方公共団体の最近の取組状況等を踏まえて、原子力災害対策指針の改定について科学的・専門的な検討を行うことと、原子力災害対策の実効性の更なる向上を図る必要があるため。 | | | | | | | | | | |
| 6 | 事業者訓練評価ガイドラインの策定 | 事業者が実施する訓練を評価し、継続的な改善につなげるための評価ガイドラインを策定する。 | | 26年度 | 事故発生時のオンサイトでの対応は一義的に事業者が実施すべきものであり、事業者の危機管理能力の向上を図ることが、被害の拡大防止等に重要であるため。 | | | | | | | | | | |
| 7 | 緊急時モニタリング体制の整備 | 緊急時モニタリングに係る作成要領や計画等を整備する。 | | 26年度 | 国及び関係地方公共団体が、原子力災害対策指針において記載された緊急時モニタリングについて、その実施体制を構築するために、平成26年度末までに作成要領や計画等を整備する必要があるため。 | | | | | | | | | | |
| 8 | 放射線モニタリングの実施 | 福島県を中心とした放射線モニタリングを着実に実施する。 | | 26年度 | 全国の放射能水準について把握するため、放射線モニタリングを定期的実施する必要がある。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を把握するための、空間線量率、放射性物質の沈着量等のきめ細かな放射線モニタリングの実施及びその結果の公表を行う必要があるため。 | | | | | | | | | | |

| 達成手段 (開始年度) | 予算額計(執行額) (百万円) | | | 当初予算額 (百万円) | 関連する 指標 | 達成手段の概要等 | 平成26年 行政事業レビュー 事業番号 |
|-----------------------------------|--------------------|------------------|------------------|----------------|------------------------------------|--|---------------------------|
| | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | | | |
| (1) 原子力艦寄港地放射能影響予測システムの整備 | … (…) | — | 8 (8) | 21 | 7 | ・原子力艦の原子力災害が発生した場合に参考として放射性物質の拡散予測に資する情報を得るため、原子力艦の寄港地(横須賀、佐世保及び沖繩)における気象データや社会環境情報等の収集および機器の維持管理を実施。 ・原子力災害発生時の対策の充実に寄与すると見込んでいる。 | 037 |
| (2) 放射能調査研究に必要な経費 | … (…) | — | 1,255 (1,089) | 1,591 | 8 | ・核実験、原子力施設等からの人工放射能の環境放射能レベルに関する調査研究を実施。 ・環境中の放射性物質の水準に係る知見の向上に資すると見込んでいる。 | 038 |
| (3) 緊急時対策総合支援システム調査等委託費 | … (…) | 1,133 (1,042) | 1,076 (586) | 746 | 7 | ・原子力施設が立地あるいは隣接する道府県すべてを対象として、放射性物質の拡散状況把握に資する情報を得るための体制の維持・管理等を実施。 ・道府県における、原子力災害発生時の対策の充実に寄与すると見込んでいる。 | 039 |
| (4) 環境放射能水準調査等委託費 | … (…) | — | 1,793 (1,586) | 1,863 | 4・8 | ・全国における環境放射能の調査及び地方公共団体が実施する放射能分析・放射能測定結果の収集を実施。 ・平常時の環境放射線レベルの把握及び原子力施設からの影響の有無の把握に寄与すると見込んでいる。 | 040 |
| (5) 海洋環境放射能総合評価委託費 | … (…) | — | 846 (696) | 1,198 | 7 | ・我が国の原子力施設沖合に位置する主要漁場等における海産物、海底土及び海水の放射能調査及び放射性核種の分布の調査・評価を実施。 ・環境中の放射性物質の水準把握及び原子力施設からの影響の有無の把握に寄与すると見込んでいる。 | 041 |
| (6) 原子力防災専門人材育成事業委託費 | … (…) | 504 | 504 (415) | 209 | 3 | ・地方公共団体の職員等に対し、その役割に応じた研修を実施。 ・原子力災害発生時等の対策の充実強化に寄与すると見込んでいる。 | 042 |
| (7) 避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業委託費 | … (…) | — | 232 (0) | 271 | 8 | ・避難指示区域等の見直しに伴い、住民の帰還に向けて、きめ細やかなモニタリング及び放射線マップの作成を実施。 ・帰還した住民の被ばく線量の低減に寄与すると見込んでいる。 | 043 |
| (8) 環境放射線モニタリング国際動向調査等委託費 | … (…) | — | 13 (7) | 13 | 7 | ・環境放射線モニタリングに関する国際的な動向の把握を実施。 ・我が国の放射線モニタリングに関して、改善すべき点の精査に寄与すると見込んでいる。 | 044 |
| (9) 放射線監視等交付金 | … (…) | — | 6,716 (5,346) | 6,858 | 8 | ・原子力発電所等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響の調査等を実施。 ・原子力施設からの影響の有無の把握に寄与すると見込んでいる。 | 045 |
| (10) 原子力発電施設等緊急時対策技術等 | … (…) | 3,786 (3,786) | 4,224 (3,751) | 4,554 | 7 | ・緊急時対応センター(ERC)、オフサイトセンター(OFCS)等の機能強化および緊急時対策支援システム(ERSS)の監視機能等の拡充・強化のため、設備・資機材の整備を行う。 ・国や自治体など、原子力防災関係機関が行う原子力防災訓練や研修を実施し、関係者の対応能力向上を見込んでいる。 | 046 |
| (11) 原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金 | … (…) | — | 1,306 (1,306) | 1,344 | 8 | ・福島県及び12市町村等による地域の実情に応じた空間線量率の測定や生活環境の様々な分野(大気、地下水、海域、土壌、森林など)の放射性物質濃度等の測定を実施。 ・避難解除等区域での生活環境に関する正確な情報提供に寄与すると見込んでいる。 | 234 (復興庁) |
| (12) 原子力施設事故影響調査 | … (…) | 1,848 (1,823) | 3,173 (2,556) | 2,921 | 4・8 | ・東京電力福島第一原子力発電所事故に由来する放射性物質の影響を把握するための環境モニタリング等を実施。 ・東京電力福島第一原子力発電所事故による影響の把握と国民に対しての正確な情報提供に寄与すると見込んでいる。 | 236 (復興庁) |
| (13) 環境放射線測定等に必要経費 | … (…) | — | 1,014 (714) | 1,185 | 4・8 | ・適時適正な放射線量を測定・公表するため、福島県を中心に整備した放射線測定装置が常時正常に稼働するための維持・管理等を実施。 ・国民に対しての正確な情報提供に寄与すると見込んでいる。 | 237 (復興庁) |
| (14) 原子力防災分野の規制高度化研究事業(関連:26-2) | … (…) | — | 464 (207) | 279 | — | ・我が国の原子力防災対策の高度化のために、原子力防災に係る国際基準や海外の制度・運用などの調査・研究を行う。 | 025 |
| (15) 放射能測定の充実 | … (…) | — | — | 52 | 7 | ・文部科学省放射能測定法シリーズの内容を精査し、改訂の必要性・方向性等の検討を行う。 ・原子力災害発生時の対策の充実に寄与すると見込んでいる。 | 26新-0007 |
| (16) 原子力災害時における医療体制の実効性確保等事業委託費 | … (…) | — | — | 477 | — | ・原子力災害時に適切な医療活動を行うことができる機関の、広域かつ重層的なネットワークを構築するために、理解促進のための研修や患者搬送・受入れに係る対応力向上のための訓練を行う。 ・原子力災害時に、現地で適切な医療支援等を行うことができる医療チームを要請するため、専門的な研修を行う。 | 26新-0008 |
| 施策の予算額・執行額 | … (…) | … (…) | … | … | 施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | | |

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(原子力規制委員会26-⑤)

| | | | | | | | | |
|---------|--|---------------------------------------|------------------------------|---|--|--------------------|--|--|
| 施策名 | 核セキュリティ対策及び保障措置 | | | 担当部局名 | 原子力防災政策課核セキュリティ・核物質防護室 放射線対策・保障措置課保障措置室 | 作成責任者名 (※記入は任意) | | |
| 施策の概要 | 核セキュリティ対策を強化するとともに、国際約束に基づく保障措置の実施のための規制その他の原子力の平和的利用の確保のための規制を行う。 | | | 政策体系上の位置付け | 原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること | | | |
| 達成すべき目標 | 核セキュリティ対策及び保障措置 | | 目標設定の考え方・根拠 | 原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議 | 政策評価実施予定時期 | 平成27年8月 | | |
| 測定指標 | 目標 | 目標年度 | 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠 | | | | | |
| 1 | 核物質防護規定の遵守状況の検査の着実な実施 | 特定核燃料物質の防護に係る審査・検査等の実施 | 毎年度 | 特定核燃料物質の防護のために、事業者及びその従業者が守らなければならない核物質防護規定について、原子炉等規制法に基づき、審査及び遵守状況の検査を厳正かつ適確に実施する必要がある。 | | | | |
| 2 | IPPASミッション受入れに伴う核セキュリティ体制の向上 | IPPASミッション受入れに伴う核セキュリティ体制の向上 | 26年度 | IAEA主導の下、各国核物質防護専門家により、核物質防護条約及びIAEA核物質防護勧告に準拠した防護措置を行う上での助言等を受け、核セキュリティ体制の向上を図るため、これに伴う手続きを進めるとともに、関係資料の整備等を実施する。 | | | | |
| 3 | 国際原子力機関(IAEA)が公表する保障措置実施報告書における評価 | 我が国の「すべての核物質が平和的活動の中にとどまっている」との結論を得る。 | 毎年度 | 保障措置は、各国が保有する核物質が平和目的だけに利用され、核兵器等に転用されないことを担保するために締結された核不拡散条約等の国際約束を履行するための業務であり、その目的達成状況についてIAEAより厳密な評価を受けることになっているため。 | | | | |

| 達成手段 (開始年度) | | 予算額計(執行額) (百万円) | | | 当初予算額 (百万円) | 関連する 指標 | 達成手段の概要等 | 平成26年 行政事業レビュー 事業番号 |
|----------------|--------------------------------|--------------------|------------|--------------|----------------|------------------------------------|--|---------------------------|
| | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | | | | |
| (1) | 保障措置環境分析調査委託費 | … (…) | — | 241 (238) | 338 | 3 | ・IAEAに認定されたネットワークラボとして、IAEAからの依頼に基づき、他国で収去された試料の分析等を実施。 ・国際的な保障措置活動に貢献すると見込んでいる。 | 051 |
| (2) | 大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究委託費 | … (…) | — | 137 (67) | 170 | 3 | ・日本原子燃料株式会社が竣工を予定している大型MOX燃料加工施設(J-MOX)に適用する保障措置機器等の研究開発を実施。 ・日・IAEA保障措置協定等の国際約束に基づく保障措置の適切な実施に寄与すると見込んでいる。 | 052 |
| (3) | 国際原子力機関保障措置拠出金 | … (…) | — | 95 (95) | 129 | 3 | ・IAEAに対する特別拠出金の拠出を通じて、IAEAにおける保障措置の高度化や普及に係る活動に対する技術的支援等を実施。 ・最新の保障措置に係る知見を取得し、我が国の保障措置対応技術能力の向上に寄与すると見込んでいる。 | 053 |
| (4) | 原子力発電施設等核物質防護対策 | … (…) | 84 (84) | 176 (146) | 151 | 1.2 | ・原子力施設(原子炉施設、加工施設、再処理施設等)への妨害破壊行為が核物質防護措置に及ぼす影響に関する評価手法に係る検討を実施するとともに、海外の核物質防護に関する規制動向、技術動向及びIAEA勧告に対する取組事項への対応に関する調査・分析、IAEAの会合参加及び海外の規制当局との交流等を通じた情報収集、実情把握を実施。 ・事業者の行う防護措置に対する評価手法の高度化、規制の高度化に寄与すると見込んでいる。 | 054 |
| (5) | 国際原子力機関原子力発電所等安全対策拠出金(関連:26-①) | … (…) | 251の 内数 | 240の 内数 | 347の 内数 | 2 | ・IAEA主導のもと、各国の核物質防護専門家による、我が国の原子力発電施設等における核物質防護措置に対する国際核物質防護評価活動の実施。 ・国際的かつ第三者的観点からの助言が期待でき、我が国の核セキュリティ体制の向上に寄与すると見込んでいる。 | 006 |
| (6) | 原子力の安全規制(関連:26-①) | … (…) | 85の 内数 | 125の 内数 | 134の 内数 | 1 | ・試験研究用等原子炉施設、使用施設において原子力事業者が行う防護措置について、核物質防護規定の遵守状況の検査を実施。運用段階において生じる規制課題への対応に関する調査・分析を実施。 ・原子炉等規制法令に基づく核物質防護措置の着実な運用、規制活動の一層の精緻化・高度化に寄与すると見込んでいる。 | 001 |
| 施策の予算額・執行額 | | … (…) | … (…) | … | … | 施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | | |

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会26-)

| | | | | | |
|--------------------------------|------------|-----------|------|----------|------|
| 施策名 | | | | | |
| 施策の概要 | | | | | |
| 達成すべき目標 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
| | 予算の状況(百万円) | 当初予算(a) | | | |
| | | 補正予算(b) | | | |
| | | 繰越し等(c) | | (※記入は任意) | |
| | | 合計(a+b+c) | | (※記入は任意) | |
| | 執行額(百万円) | | | (※記入は任意) | |
| 施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|------|----------|-----|-------------|------|------|------|------|------|--|
| 測定指標 | 指標A | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 | 達成 | |
| | | ○年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | ○年度 | |
| | 年度ごとの目標値 | | | | | | | | |
| | 指標B | 基準 | 施策の進捗状況(実績) | | | | 目標 | 達成 | |
| | | ○年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 26年度 | |
| | | | | | | | | ○年度 | |
| | 年度ごとの目標 | | | | | | | | |
| | 指標C | | 施策の進捗状況(実績) | | | | 目標 | 達成 | |
| | | | | | | | ○年度 | | |

| | | |
|------|---------------|----------------|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) |
| | 施策の分析 | |
| | 次期目標等への反映の方向性 | 【施策】 【測定指標】 |

| | |
|-----------------|--|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | |
|-----------------|--|

| | |
|---------------------------|--|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | |
|---------------------------|--|

| | | |
|-------|--------------------|----------|
| 担当部局名 | 作成責任者名 (※記入は任意) | 政策評価実施時期 |
|-------|--------------------|----------|

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(原子力規制委員会27-)

別紙4

| 施策名 | | | | 担当部局名 | | | | | | | 作成責任者名 (※記入は任意) | |
|----------------|-----------|------|------|-------------|-----------------------------------|------------|----------|---------------------------|------|--|-------------------------------|--|
| 施策の概要 | | | | 政策体系上の位置付け | | | | | | | | |
| 達成すべき目標 | | | | 目標設定の考え方・根拠 | | | | | | | 政策評価実施予定時期 | |
| 測定指標 | 基準値 | | 目標値 | | 年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 | | | | | | 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 | |
| | 基準年度 | 目標年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 1 | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | | | |
| 測定指標 | 基準 | | 目標 | | 施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績) | | | | | | 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠 | |
| | 基準年度 | 目標年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | | | |
| 3 | | | | | | | | | | | | |
| 測定指標 | 目標 | | 目標年度 | | 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠 | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | | | |
| 達成手段 (開始年度) | 予算額計(執行額) | | | | 当初予算額 | 関連する 指標 | 達成手段の概要等 | 平成27年 行政事業レビュー 事業番号 | | | | |
| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | | | | | | | |
| (1) | | | | | | | | | | | | |
| (2) | | | | | | | | | | | | |
| (3) | | | | | | | | | | | | |
| (4) | | | | | | | | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 | | | | | 施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの) | | | | | | | |